

令和3年11月24日

ぱちんこ広告協議会社員総会挨拶

ぱちんこ広告協議会の第5回社員総会が執り行われましたことを心からお慶び申し上げますとともに、皆様方におかれましては、平素から警察行政の各般にわたり、深い御理解と御協力をいただいておりますことに対しまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

貴協議会は、2016年の設立以来、業界における広告宣伝の適正化に努められ、ぱちんこ業界の健全化に寄与しているものと認識しています。

他方で、ぱちんこへののめり込み・依存問題については、依然として多くの方から高い関心を集めているところであります。

業界では、既に、「パチンコ店における依存問題対策ガイドライン」の策定、広告・宣伝に係る共通標語の活用についての全国的な指針の策定など、各種の対策に取り組まれています。また、貴協議会におかれましては、「ぱちんこ業界における広告・宣伝に係るガイドライン」の策定や「ギャンブル等依存症問題勉強会」の開催のほか、今後のぱちんこ産業における広告宣伝の在り方についての調査・研究にも取り組まれ、広告宣伝を適正化すべく尽力されているものと承知しております。

広告・宣伝の健全化は、清浄な風俗環境を保持するために不可欠なものであるとともに、ぱちんこへののめり込み・依存防止対策を進める上でも欠かすことのできないものであります。業界自らが問題意識を持って取り組むことが重要と考えており、引き続き、貴協議会がその中で大きな役割を担い、推進されることを心から期待しております。

私どもとしましても、ぱちんこ業界の健全化に向けた施策をより一層推進していきたいと考えております。今後とも、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴協議会のこれからの益々の御発展と、皆様方の御健勝、御多幸をお祈り申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

警察庁生活安全局保安課長
小堀 龍 一 郎